

【参考資料】
在京バン格拉デシュ大使館作成資料
(労働人材概要、教育、大使館手続き)

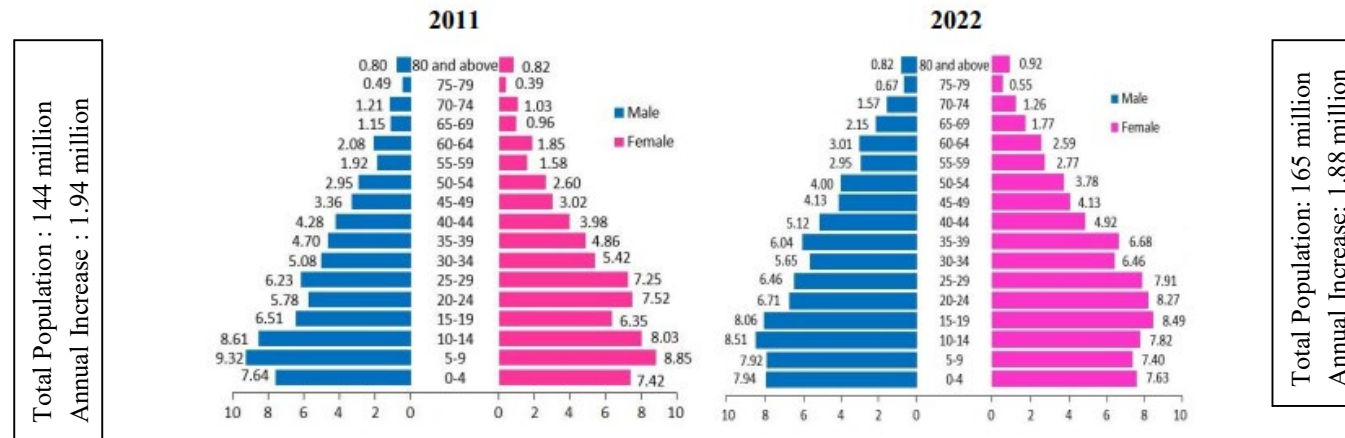
2022年11月8日

人材セミナー（於**JITCO**）での説明資料

バングラデシュの人材の 概要

- 総人口 : 1億6,500万人以上
- 生産年齢人口 : 約1億800万人
- 国内労働者数 : 約7,000万人
- 将来的な被雇用者数 : 約3,800万人
- 海外での労働者数 : 約1,300万人（日本国内:18,000人）
- 海外での労働希望者数 : 約2,500人

Figure 2.8 Age-Sex Pyramid (in million)

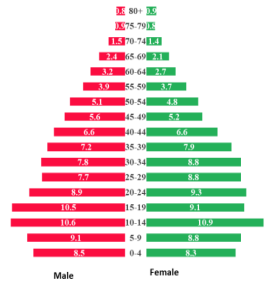


- 現在、バングラデシュは、世界第 6 位の出稼ぎ労働者の送り出し国で、世界第 8 位の海外送金受取国です
- バングラデシュの労働市場は徐々に拡大しています
- 過去11年間の人口ピラミッドを比較すると、現在の海外への出稼ぎ労働者の傾向は、2050 年まで続くと予想されます。

日本への労働者送り出しに特化したバングラデシュ情報

2022年 バングラデシュ-日本 国交樹立50周年

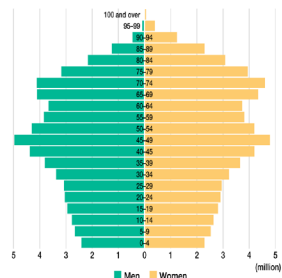
バングラデシュ-日本 相互利益のためにバングラデシュの人材の活用



Source: Report on Bangladesh Sample Vital Statistics, BBS

人口ボーナスとは逆の傾向

Population of Japanese Citizens by Age



Created by nippon.com based on data from the Ministry of Internal Affairs and Communications. © nippon.com

二カ国間協定

日本とバングラデシュは、
2018年1月29日
「技能実習制度」、

2019年1月29日
「特定技能制度」

に係る
二カ国間協定を締結

2023年1月以降、特定技能制度における技能試験をバングラデシュ国内での実施開始予定

日本語トレーニングセンター

100以上(政府所管及び民間の日本語学校)

B-JET (Bangladesh-Japan ICT Engineers' Training Program)

バングラデシュのICT人材が日本で就職するためのプログラム
(2017年11月～2020年10月)
参加者: 280 修了者: 265
就職者: 186

B-JETの民間事業体制への移行

2021年7月から新B-JETが、宮崎大学とバングラデシュ・ノースサウス大学、バングラデシュ・コンピュータ評議会間に締結された合意文書に基づきスタート

日本人が運営するバングラデシュの語学・技術トレーニングセンター

例: Japan Auto-Mechanic School (ダッカにある自動車整備学校)
5年以上にわたって若者を対象に総合的なトレーニングを実施し、卒業生が来日し、自動車整備業界で活躍

日本市場をターゲットにしたカリキュラムの改訂

- ・バングラデシュ大学助成委員会は、バングラデシュ全国の大学のICT関連分野の学科のために、ガイドライン(改訂版)を発行
- ・JICAバングラデシュ事務所は、バングラデシュ・コンピュータ評議会(BCC)と共に、情報技術者試験(ITEE)のシラバス・カリキュラムのエッセンスを取り入れた「日本市場向けICT技術者スキル開発プロジェクト」によるシラバス策定を支援

JICA の技術協力

技術・看護教育システムの強化・改善

日本語トレーニング

JICAへのバングラデシュへの青年海外協力隊の再派遣依頼 (トレーニングセンターでの日本語教育提供等)

バングラデシュ国内での日本語教育機関での日本人教師の採用

なぜバングラデシュ人材なのか？

- ・日本に非常に友好的
- ・勤勉 で規律正しい ・革新的 でフレンドリー
- ・協調性があり情熱的
- ・協力的 で親身になってくれる
- ・物事を早く覚える

そして

・世界中で高い評価を得ている

在京バングラデシュ大使館(労働部)での受入手続きについて

2022年11月8日付(於JITCO人材セミナー)

監理団体 / 送り出し機関から
募集要項(Demand Letter)と
委任状(Power of Attorney)の受領

募集要項(Demand Letter)を審査し、
審査結果を監理団体 / 送り出し機関に
通知

認証が必要な場合、監理団体 / 送り出し機関は
認証費用を支払い、募集要項(Demand Letter)と
委任状(Power of Attorney)の原本を大使館に送付

- ❑ 募集要項(Demand Letter)と委任状(Power of Attorney)のドラフトは、メールまたは郵送で受け取りますが、原本は郵送で受け取ります。
 - ❑ 監理団体と送り出し機関が連携するのが初めてのケースの場合、大使館に原本を提出する前に、公証役場での認証が必要
 - ❑ 認証費用: 1ページにつき1,000円(2022年11月時点)
- ※ 認証費は、大使館の領事業務の都合により、変動する可能性有り。

認証した 募集要項(Demand Letter)と
委任状(Power of Attorney)のデータを、
バングラデシュ海外居住者福利厚生・海外雇用省
に送付し、承認を得る

認証した 募集要項(Demand Letter)と
委任状(Power of Attorney)を
監理団体 / 送り出し機関に返送

募集要項
(Demand Letter)
委任状(Power of
Attorney)の認証

募集要項(Demand Letter)
委任状(Power of Attorney)の
原本、認証費の振込レシート、
返信用封筒の受領

❑ その他

- (1) 当館は、異なる在留資格でバングラデシュからの労働人材を受け入れることに関して、新規の監理団体 / 送り出し機関、登録支援機関、また関連機関等と、適宜ミーティングを実施しています。
- (2) バングラデシュから人材を直接採用したい場合や、現地に人材育成のためにトレーニングセンターを開設したいという意向を示された場合、必要な情報を提供し、全面的に支援・協力しております。
- (3) 当館は、バングラデシュからの労働者の権利を守るという観点からも、国際協力機構(JICA)によって設立された「責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム」(JP-MIRAI)の会員になっています。

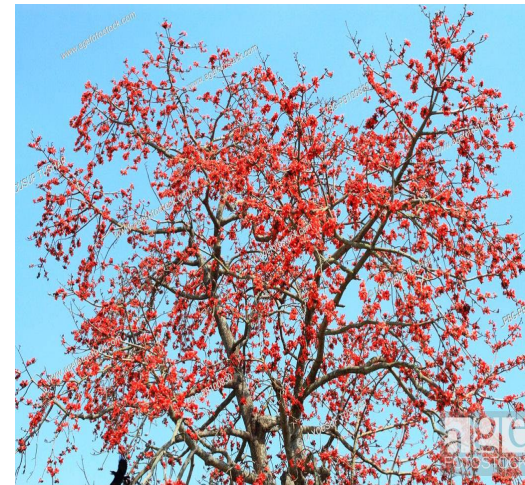
GREEN AND BEAUTIFUL BANGLADESH



FRESH FRUITS of BANGLADESH



COLORFUL FLOWERS of BANGLADESH



ご静聴、ありがとうございました。

問い合わせ先

fslabor@mofa.gov.bd

Phone: 03 3234 5801 (Ext. 201)

Mobile: 080 4352 4795